

これから30年にわたって地域の農業を支えていくプラン

日吉津村 

徳原貞雄

後継者 

はじめに

平成 29 年にごんぼる農家プランを作成し、水稲、大豆を中心に日吉津村内外広範囲な利用権設定および、作業受託により①経営規模の拡大、②大型機械導入による作業の効率化、③雇用の人材確保に取り組んできました。

その結果、令和元年度には以下のように目標を達成し、大きな成果を上げることができました。

成 果	(a)		
	H28 当時	H31 (R1) 目標	R1 実績
水稲	907	1,250	1,470
大豆	71	70	113
白ネギ	5	20	20
雇用	臨時 160 人役	臨時 160 人役	常時 1 名 臨時 160 人役

一方、日吉津村内の担い手と農地の状況は、前回プラン申請時の平成 29 年とは大きく変わってきています。村内で一番の大型担い手農家が亡くなり、受託農地を残った農家で割り振りをした経験があります。既存の農事組合法人や自作農家の高齢化が進み、プロコリー農家の増反はあったものの、その方たちの面積の増加も頭打ちになっています。

そうした担い手の現状がある中、作業委託や貸し出し希望農地は年々増加し、経営面積も増加の一途をたどっています。しかしながら、自分も、年々歳を取ってきて将来が不安な年齢になってきています。幸い長男が後継者として、農業に参入しているので、日吉津村の農地の受け皿として法人を設立し、今以上の規模拡大を目指し生産基盤を固めてから、事業継承をしたいと考えています。

1. 生産・経営の現状

(1) 生産・経営面積

作業受託面積

作物名	面積(a)	生産量(kg)	作業名	面積(a)
水稻	1,070	74,970	耕耘(3回)	600
飼料米	400		代掻き	400
大豆	113	1,800	田植え	400
白ネギ	20	5,700	畦塗	1,600(m)
その他	20		水稻刈取	1,700
合計	1,623		乾燥・調製	1,500
			合計	4,600(畦塗除く)

(2) 労働状況(令和元年)

労働力	続柄	年齢	年間従事日数(日)
徳原 貞雄	本人	■	250
■	妻	■	80
■	後継者	■	250
常時雇用	—	■	20
臨時雇用			8人(160人役)

(3) 主な所有機械

機械名称	性能・その他	台数	備考
トラクター	■	■	■
水稻コンバイン			
田植機			
米穀乾燥機			
糶摺り機			
乾燥機用集塵機			
色彩選別機			
軽トラック			
オフセットモア			
スタブルカルチ			
ツインモア			
農業倉庫			
低コストハウス			
トレーラー			

2. 課題と改善内容

(1) 雇用の安定確保

我が家については息子が就農し、令和元年から常時雇用も1名雇い始めましたが、人材育成はこれからです。主力となってもらうためにも安定した雇用環境が必須であります。

そこで社会保障や福利厚生等、雇用が安定しやすい環境を整えるためにも、令和3年4月を目標に法人を設立します。

(2) 農地集積による規模拡大

自作農家の高齢化等により、水田の作り手が減ってきています。村内の小区画圃場はなかなか借り手がないため、私が中心となって借受や作業受託をやっていかなければならないと考えています。作業受託も含め、計画的に規模を拡大していきたいと考えています。

しかし規模拡大するには、現在の乾燥・籾摺り機、コンバイン等では能力不足です。特にコンバインは平成22年導入から10年経過し、使用時間が1200時間稼働していて、限界が来ているため新たな機械を導入します。

① 水稻生産計画

(a)

	R 1 実績	R 2 目標	R 3 目標	R 4 目標
ひとめぼれ	420	400	700	800
コシヒカリ	200	200	250	200
きぬむすめ	450	480	520	600
飼料用米(日本晴)	400	500	200	200
水 稻 計	1,470	1,580	1,670	1,800

② 作業受託計画

(a)

作業名	R 1 実績	R 2 目標	R 3 目標	R 4 目標
耕耘 (3回)	600	700	750	750
代掻き	400	450	500	500
田植え	400	450	500	500
畔塗	1,600m	1,600m	1,700m	1,700m
水稻刈取	1,700	1,800	1,900	2,000
籾乾燥	1,500	1,500	1,700	1,900
合 計 (畔塗は除く)	4,600	4,900	5,350	5,650

(3) 圃場の作業の効率化

日吉津村の水田の1圃場のあたり平均面積は7.5aで、私が耕作している圃場は132圃場あり1圃場あたり平均12.3aとひと区画が小さくて農作業の効率が悪く、大変でした。

これまでは水稻の収穫後、小区画圃場は地権者の同意を得て自力でトラクターを使って畦畔を除いてきましたが、このプランの作成をきっかけとして、圃場の整備について役場と圃場利用者との役割分担を明確にし、役場が畦畔除去と関連する均平作業を実施するよう検討中です。

畦畔除去による大区画化は進みますが、自力で畦畔除去を行った圃場だけでなく、長年耕作してきた圃場では凸凹が大きくなっていくため、水稻を栽培するうえでは改めて均平をとる必要があります。現在は所有する最も大きいトラクター(53ps)に土寄せ盤をつけて均平作業を行っていますが、このトラクターは馬力が足りず、また平成26年導入で、メーカー推奨の使用時間が年間200時間、交換目安1200時間のところを2500時間と大きく超えており、限界にきています。

そこで新たなトラクター(70ps級)を導入し、圃場の均平作業と大区画化した圃場の農作業を効率的に行います。

(4) 乾燥調製出荷作業の改善と作業場の移転

現在、昔からの作業場に機械や器具を設置し、機械のメンテナンスや乾燥調製、出荷作業を行っています。米の乾燥調製施設が近隣の民家に隣接していて、作業時には騒音や粉塵、においが出るため、集塵機を設置して対応していますが完全に防ぐことはできず、大変迷惑をかけています。

作業場に無理やり設置した乾燥機は手狭で、扱いづらく危険であり、作業中の暑さも問題となっています。乾燥調製の依頼も増えていますが、現状の施設では限界にきています。

出荷は昔ながらの30kgの紙袋で行っていますが、出荷量が増えるに従い、負担となってきています。また、作業場前の車道は狭く、出荷時は住民の車の往来を妨げています。

以上の課題を改善するために、作業場の移転、乾燥機および糶摺り機の更新、出荷体制の変更を行います。

住宅街から離れた私の農地を転用し、新しい作業場を中心に米の乾燥調製を行うことで、近所への粉塵や騒音の迷惑も防げますし、出荷時の車の往来も問題がなくなります。新しく乾燥機等を更新することで乾燥調製作業の効率化、省力化もはかれるので、乾燥調製の受託作業も増やしていけると考えています。

出荷体制もフレコン出荷に変えて作業性の向上および、省力化、さらには作業員の労働条件の改善につながると考えております。

乾燥調製を行わない時期にはネギの調製をはじめとした他の作業や、機械のメンテナンスなど、余裕を持ったスペースで行えるようになり、作業の安全性、効率化が図れます。

現在の作業場は農機の格納庫として使用します。

3. プランの目標

プラン実施期間 令和2年～4年（3年間）

①雇用安定

法人設立 令和3年4月設立を目指す。

社会保障や福利厚生等の整備

②水稻の生産拡大

14.7ha→ 18ha

4. 期待される効果

(1) 地域の担い手と雇用確保

法人設立により、日吉津村の農業を担っていく体制を作ります。

雇用の安定確保が期待できます。

(2) 農地の荒廃防止と経営の安定

作り手のいなくなった農地を引き受けることで、農地の荒廃を防止します。

自作面積および作業受託の拡大により経営の安定と所得向上が期待でき、後継者にも安心して事業継承ができます。

(3) 圃場作業の効率化

均平化した圃場で農作業を効率的に行います。

(4) 周辺環境の改善

作業場の移転により乾燥等の騒音、粉塵などがなくなります。出荷時の住民の車の往來を妨げることがなくなります。

5. 具体的な取り組みと役割分担

取り組み項目	R2	R3	R4 (目標年度)	役割分担
規模拡大	○	○	○	事業主体、中間管理機構
圃場の均平化	○	○	○	事業主体
法人の設立		○		事業主体
設備の導入				
トラクター 70ps 1台	◎			県、村、事業主体
籾摺り機 5インチ 1台	○			事業主体
作業場の整地・移転		○		事業主体
作業場の建設		◎		県、村、事業主体
フレコン設備 一式		◎		県、村、事業主体
乾燥機 1台		○		事業主体
コンバイン(6条) 1台			◎	県、村、事業主体

6. 支援事業の内容

(千円、税込み)

年度	項目	事業費	県 1/3	村 1/6	事業主体 1/2
			個人上限 3,000 千円 法人上限 7,000 千円	個人上限 1,500 千円 法人上限 3,500 千円	
R2	トラクター 70 ps 1台	9,000	2,727	1,363	4,910
R3 法人	作業場の移転(建屋)	39,981	7,000	3,500	31,981
	フレコン設備一式	2,500			
R4 法人	水稲コンバイン(6条) 1台	16,000	4,848	2,424	8,728

